

第8回 県有施設・県出資団体等調査特別委員会資料

公の施設等について
～個別施設の現状と課題、その対応方針～

園芸リサイクルセンター（農林水産部）

令和6年5月10日（金）

○施設名 園芸リサイクルセンター

1 現状

(1) 施設の概要

- 園芸リサイクルセンターは、園芸振興と農村環境保全の両立を図り、農業由来の廃プラスチック（使用済農業用ビニール（以下「農ビ」という。）、使用済農業用ポリエチレン等（以下「農ポリ」という。）。総称して以下「廃プラ」という。）の処理について、農業者の負担軽減と適正処理に資するために設置した施設であり、主に廃プラの収集運搬及び再生処理等の事業を行っている。

所在地	東茨城郡茨城町網掛 1154-1
開業年月	平成7年7月
施設概要	敷地面積 51,365.63 m ² 工場棟：鉄骨鉄筋コンクリート造2階建（延床面積：1,902.64 m ² ） 管理棟：鉄骨鉄筋コンクリート造1階建（延床面積：248.39 m ² ）
設置理由	<p>本県は農業産出額の過半を園芸作物が占めており、農業由来の廃プラの排出量が多い県である。</p> <p>当施設を整備する以前は、廃プラの排出量が急増していく中、近隣に処理事業者がなく、遠方の処理事業者に処理を委託していたため農業者の負担が大きかったほか、野焼き等の不適正処理が多く見られ問題となっていた。</p> <p>そのため、県・市町村・農業者（農業者団体等）による廃プラの適正処理に係る協会を設置し、県が処理事業者の誘致と施設整備を行い、施設を協会（現在の（公社）茨城県農林振興公社に事業継承）に貸付け運営することとした。</p> <p>なお、平成7年10月23日付けで国から発出された「園芸用使用済プラスチックの適正処理に関する基本方針」では、「園芸用使用済プラスチックの適正処理はリサイクル処理を基本とする。」こととされており、行政機関等が中心となって、必要な支援措置を積極的に講ずるものとしている。</p>
設置の根拠法令等	—
事業内容	農ビの収集運搬及び再生処理、農ポリの収集運搬（再生処理は外部委託）、廃プラ適正処理に係る農業者への啓発等
定員	なし
利用料金	登録料：1,000円/戸・年、処理料金：56.0円/kg（農ビ）、60.5円/kg（農ポリ）

(2) 管理手法 ※令和6年4月1日時点

- 平成7年度から(公社)茨城県農林振興公社(以下「公社」。)へ貸付け、公社が主体的な運営を行っている。

相手方	公益社団法人 茨城県農林振興公社 (旧社団法人茨城県農業用プラスチック処理協会の事業を継承)
契約形態	公有財産賃貸借契約 (令和5年締結) 3年更新
契約内容	土地 51,365.63 m ² 、建物 2 件 (延べ床面積 2,151.03 m ²)、工作物 28 件の貸付け
貸付料 (年額)	15,779,880 円
その他	—

(3) 利用状況

- 利用者数(登録農家戸数)は、平成13年度以降は概ね6,000戸前後と横ばいで、令和4年度の利用者数は約5,600戸と、ピーク時(平成18年度)の86%とやや減少している。
- 県内全域の農業者が利用しており、年間を通して各市町村から回収している。
- なお、令和4年度の廃プラの回収量は約4,300トンと、ピーク時(平成8年度)の57%となっている。
- 資材の耐久性向上や処理費用上昇等の理由により、農家においてプラスチック資材を長期利用することで排出までの期間が長くなっていること、また、生分解性資材等の導入が進んでいること等により、年々減少傾向となっている。

【利用者数等の推移】

(単位：戸)

年度	H18 (ピーク)	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R4/ピーク
登録農家戸数	6,559	5,743	5,676	5,605	5,812	6,165	6,414	6,151	5,995	5,656	86%

【廃プラ回収量の推移】

(単位：トン)

年度	H8 (ピーク)	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R4/ピーク
回収量	7,565	3,822	3,896	3,729	3,663	4,577	5,459	5,788	4,878	4,337	57%

※H29に県内の処理業者が廃業した影響で、H30からR2まで一時的に回収量が増加。

(4) 運営状況

- 園芸リサイクルセンターにおいては、廃プラの適正処理等の目的を達成するため、市町村や農業者団体と連携した廃プラの収集運搬事業や、民間処理事業者と連携した廃プラの再生処理事業を実施してきた。
- 収支については、平成28年度までは概ね均衡が図られていたものの、社会情勢の変化に伴い、運営費用や民間事業者への処理委託料が上昇したことで、平成29年度から令和元年度は収支状況が悪化した。このため、令和2年度に利用料金を変更した結果、近年は収支が回復した。
- 施設設備の大規模な修繕については県において実施しており、平均で約2,000万円となっている。なお、比較的軽微な修繕は、公社において実施している。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)					歳出計 (B)				収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費
	利用料 収入	会費・ 補助金※1	再生品売 却収入※2	その他	人件費	維持 管理費	事業費				
H26	261,107	61,028	50,995	99,873	49,211	238,298	12,578	40,878	184,842	22,809	8,461
H27	269,906	62,468	48,985	97,738	60,715	250,676	14,122	42,224	194,330	19,230	7,889
H28	234,242	83,971	48,133	67,760	34,378	232,181	13,989	32,735	185,457	2,061	7,914
H29	209,285	72,368	60,809	49,653	26,455	239,443	12,387	35,747	191,309	△30,158	8,305
H30	250,650	91,357	63,002	68,349	27,942	290,653	12,731	32,380	245,542	△40,003	32,125
R1	292,758	139,538	63,495	72,030	17,695	294,887	14,562	28,625	251,700	△2,129	34,460
R2	443,418	340,724	71,923	16,442	14,329	442,535	13,786	29,920	398,829	883	26,979
R3	395,740	296,359	58,092	22,077	19,212	394,646	14,149	34,751	345,746	1,094	29,336
R4	366,938	261,893	48,715	21,821	34,509	362,387	14,718	42,323	305,346	4,551	41,182
平均	302,672	156,634	57,128	57,305	31,605	305,078	13,669	35,509	255,900	△2,407	20,517

※1：農業者団体会費（定額）、市町村会費、補助金。

※2：グラッシュ（再生品）の売却収入。R2～R4は売却単価が低かったことで減少。

【大規模修繕の推移】（10,000千円以上の修繕を記載）

○ 主な実績としては、施設及び設備の老朽化に伴うプラント機器の更新等を実施した。

（単位：千円）

年度	修繕実績額	修繕内容
H26	-	
H27	-	
H28	-	
H29	-	
H30	40,932	排水処理施設（接触酸化槽）修繕（県）、排水処理プラント設備（泥掻き寄せ機等）更新（公社）
R1	24,310	排水処理プラント設備（制御盤等）更新（県）
R2	21,116	再生処理プラント設備（粉碎機1基目）更新（県）
R3	21,116	再生処理プラント設備（粉碎機2基目）更新（県）
R4	28,782	再生処理プラント設備（第1洗浄トロンメル等）更新（県）
計	136,256	

（5）周辺エリア、類似施設等の状況

○ 農ビの再生処理施設は、全国で当施設を含め5社しかなく、県内には他に類似施設はない。

○ 千葉県も本県同様に県が所有するリサイクルセンターがあり、廃プラの処理を行っているものの、廃プラの排出量が本県より少ないため、効率的な運営等について検討している状況である。

2 課題

- 廃プラについては、排出者である農業者自身が自ら適切に処分すべき産業廃棄物であるが、一般に農業者は零細であるため、個々の廃プラの排出量は少なく、また、土が付着していること等により、民間の事業者には処理を敬遠されやすいという特性がある。
- 農ビについては近隣に民間の再生処理事業者が無いため、農家負担の増加を抑えるためには、当施設を中心とした集団回収と処理の枠組みを維持していく必要がある。
- 施設設置から 29 年が経過しており、継続的な運営のためには施設や設備の老朽化への対応が必要である。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	該当の有無
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）	
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）	
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）	
⑤	廃止・休止・統合	

【方針】

- 現行施設の継続的な運営により、農業県として資源循環型農業を推進していく。

【理由】

- 当施設はこれまで、本事業を通じた廃プラの再生処理の取り組みにより、廃プラの再生率が年々上昇している等、一定の効果を上げていることから、引き続き施設を存続させていくことが必要である。
- なお、施設の管理運営に当たっては、市町村と連携した体制を維持するためには民間事業者での運営は困難であるなどの観点から、引き続き県において運営を継続し、農家へのより一層のセンター利用の呼びかけを行うとともに、他県からの試行的な受入の実施等による効率的な運営に必要な処理量の確保、より農家負担の低減につながりうる処理業者・処理方法の調査、予防保全による修繕費の削減などにより合理化に取り組んでいく。

公の施設等に係る運営評価等調書

施設名	園芸リサイクルセンター	所管課	農林水産部産地振興課
-----	-------------	-----	------------

1 施設概要

所在地	東茨城郡茨城町網掛1154-1	整備年月	平成7年7月
設置の根拠法令等	なし		
設置目的	園芸振興と農村環境保全の両立に向けて、農業由来の廃プラスチック(使用済農業用ビニール(以下「農ビ」という。)、使用済農業用ポリエチレン等(以下「農ポリ」という。))。総称して以下「廃プラ」という。)を、リサイクルにより適正に処理する施設。		
事業内容	農ビの収集運搬及び再生処理、農ポリの収集運搬(再生処理は外部委託)、市町村農業用プラスチック適正処理協議会等に対する指導・情報提供・連絡調整、廃プラに係る農業者への適正処理の啓発等		
施設内容	工場棟(再生処理プラント)、事務棟(事務室)、排水処理施設(排水処理プラント)等		

2 管理者

(令和6年4月1日現在)

管理区分	貸付け	管理者名	公益社団法人 茨城県農林振興公社
体制	4.5人	内訳	常勤職員 1.5人、非常勤職員 3人

3 利用状況

		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
利用者数(戸)	目標値	-	-	-	-	-
	実績	6,165	6,414	6,151	5,995	5,656
処理量(トン)	目標値	4,300	4,900	5,300	5,882	5,800
	実績	4,577	5,459	5,788	4,878	4,337

4 施設運営に係る事業費

(千円)

		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
収入	使用料収入	91,357	139,538	340,724	296,359	261,893
	会費・補助金	63,002	63,495	71,923	58,092	48,715
	再生品売却収入	68,349	72,030	16,442	22,077	21,821
	その他	27,942	17,695	14,329	19,212	34,509
	合計①	250,650	292,758	443,418	395,740	366,938
支出	人件費	12,731	14,562	13,786	14,149	14,718
	維持管理費	32,380	28,625	29,920	34,751	42,323
	事業費	245,542	251,700	398,829	345,746	305,346
	合計②	290,653	294,887	442,535	394,646	362,387
収支(①-②)		△40,003	△2,129	883	1,094	4,551

(千円)

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
大規模修繕費	40,932	24,310	21,116	21,116	28,782

※10,000千円以上の修繕費

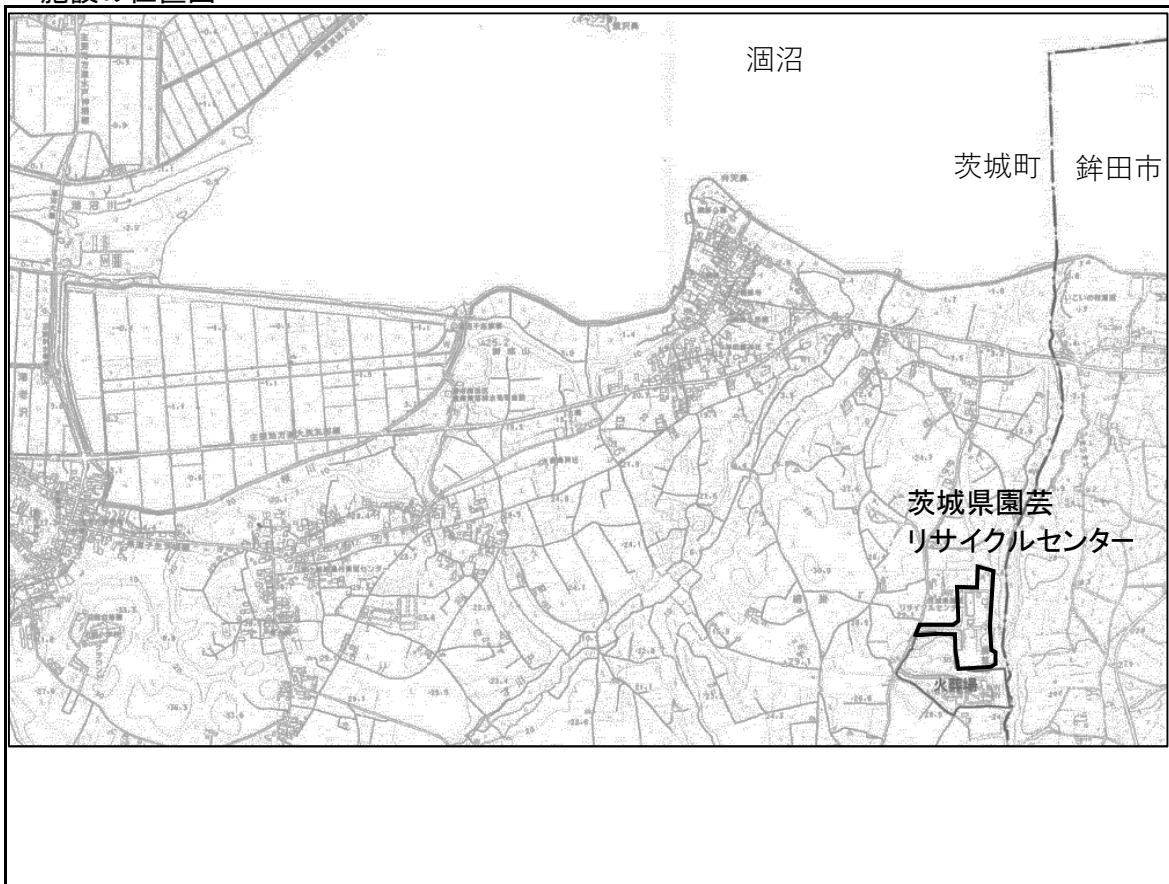
5 運営上の課題と対応

課題	対応
○開設から29年が経過しており、継続的な運営のためには施設等の老朽化への対応が必要である。	○老朽化に伴う機械等の計画的な修繕・更新を行う。
○利用者(農業者)の負担軽減のため、当施設を中心とした集団回収と処理の枠組みを維持していく必要がある。	○当施設の取り組みにより、廃プラの再生率が年々上昇している等、一定の効果を上げていることから、引き続き施設を存続させていくことが必要である。

※長寿命化の推進、資産総量の適正化、資産の有効活用の観点から記載すること。

(参考)

1 施設の位置図



2 施設の写真



工場棟



事務棟（管理棟）



排水処理施設



ストックヤード

3 施設の配置図（平面図）

